

としゃレポート

2014年10月号

E-メール...nakatatoshiya015@gmail.com

発行 : 日本共産党大垣市後援会
発行日 : 2014年10月1日 第5号
連絡先 : 大垣市室本町5-8
Tel 78-6865 Fax 73-8572

部内資料

<中田区域>
江並中・南中・東中
北中・星和中・赤坂中
宇留生小・墨俣全域



中田としゃ市政の報告

9月議会での共産党笹田トヨ子議員の一般質問をお知らせします。

自民クラブ・公明・民主ネット 議員定数削減案を可決成立させる 市民の声届きにくくみずから市議会をおとしめる愚挙

ぱん、ぱん、ぱん、ぱん。
議場に、乾いた四拍子が鳴り響くやいなや、手を叩いた傍聴人は席を立ちました。議長、議会事務局に注意をする間も与えずに。笹田市議の1時間に渡る四問の質問が終わった瞬間のことでした。
議会傍聴席の入り口に掲げてある看板には、『～傍聴者に守っていただくこと～』の表示があり、そのいの一番に『議場内の言論に拍手等で可否表明しない』とあり

ます。
しかし傍聴人も無感情ではいられないので、「おお」と思わず声が漏れたり、首を捻ったり、退屈な質問には眠りに落ちたり席を立ったり、支持者の番になったら頷いたり、その傍聴席の空気の「舞台の客席感」「ライブ感」もまた私が好きなところですよ。13時時点では5人しかいなかったけど、もっと傍聴、来ればいいのに。

本会議最終日、自民クラブ等からは「大垣市議会議員定数を22名に削減する議案」が、議会改革議員からは、民意の反映を困難にする議員定数削減ではなく、議員報酬の引き下げ市財政の負担軽減する「大垣市議会の議員報酬等を引き下げの議案」と活発な議員活動を保障する「大垣市議会政務活動費の交付に関する議案」が追加提出されました。自民クラブ等から提出された「議員定数削減案」に対し、共産党・笹田トヨ子市議が反対討論に立ちました。下記はその要旨です。

議員定数削減は自民クラブ等の賛成多数で可決され、議会改革議員提案の「議員報酬引き下げ案」等は否決されました。

げた方が、コスト削減の貢献度は大きいわけです。更に「優秀な議員を選ぶために、定数削減をする」と言われますが、なぜ定数削減が優秀な議員を選ぶことになるのか理解できません。定数削減よりもまず議会のテレビ放映を行うなど、市民に議会がよく見えるようにすることにより、市民の選択肢を提供できることのほうがいいのではないのでしょうか。議会は厳選された「優れた議員」で決めるより、住民の声をより多く反映させ、少数意見もしっかり論議して決めていくことこそ、民主主義であると思っています。以上の理由で、今回の定数削減案には、反対します。

反対討論要旨 笹田トヨ子

議員定数の削減は民意を切り捨てることとなり、議会の活性化と逆行して、憲法の定める地方自治、住民の代表機関性、首長に対する監視の点で極めて問題と思います。

憲法という国民主権であるならば、議会は住民の直接民主主義であるべきですが、それは無理で、やむを得ず代議制を採用しているわけで、議会は住民の縮図であることが求められます。民意が正確かつ公正に反映されるため、議員の数は可能な限り多いほどいいのです。

削減の理由に「逼迫した財政にも貢献する」と言われますが、議員歳費を全国平均並みに引き下

笹田トヨ子市議

上石津風力発電で一般質問

「住民説明と意見聴取を」 「県警の人権侵害に抗議」

9月議会の一般質問で、笹田議員は、上石津風力発電について3点にわたって質問しました。

環境アセスメント法の法改正が平成24年4月にあり、風力発電もアセスメントの対象となり、方法書を出す段階で住民に説明し意見を求めなければなりません。上石津風力発電は法改正前に方法書が出されましたが、シーテックは法改正後に最も大きな3000kW級の風力発電とする大幅な事業変更を行いました。そこで、下記3点質問しました。

質問1：法改正に法り、方法書の段階で住民説明会を行い、意見聴取するべきではないか。

質問2：上鍛冶屋住民の嘆願書について市長はどう受け止めているのか。

質問3：人権侵害を受けた住民の自治体の長として、市長は県警に抗議すべきではないか。

市長は「現在環境に対する影響調査実施中で・・・準備書が作成されると公告・縦覧が行われ、

地元住民を対象とした説明会が行われる予定」という答弁のみで、県警への抗議については何も言及しませんでした。



土砂崩れが心配：山肌の土がボロボロと崩れてくる。

大須賀県議・笹田市議 上石津を視察 土砂崩れ・景観破壊も心配

17日、大須賀県議と笹田市議は、上石津の現地調査を行いました。山頂に50メートルの風車の羽根を運ぶため、林道を5メートル幅に拡張予定とのこと。低周波等の健康被害と共に土砂崩れも心配されます。

国民の立場で真実を伝え続ける
しんぶん赤旗をお読みください。
日刊紙...3497円 日曜版...823円

としゃ紹介 市議候補への道

テレビドラマ「HERO」(木村拓哉主演)続編が9月に最終回を終えました。2001年1月から3月にかけて最初に放映されたこのドラマで、としゃさんは法曹界にあこがれを抱いたといいます。それかあらぬか、高校でのコース選択では文系を希望し法学部をめざします。

金沢で大学生活を送ったのは母の実家が能登半島の珠洲市であったことが意識の底にあったかもしれないととしゃさんは振り返ります。法政学科に学んだとしゃさんは、いつか法律家よりは政治の世界に興味が移っていきます。

金沢の地でも「子ども劇場」にかかわり、大学の休暇の折には大垣のおやこ劇場のキャンプなどに参加していたとしゃ

さん、大学三年の終わり頃に西濃法律事務所ですぐ求人があるからとの誘いがあり、すんなりと決まったという。就職難のうちに厳しい就活を経ずにすんだのは幸せでした。

予定候補として市議会に臨むことになったのは、大きな決断でしたが、たどりつくべき道でもあったようです。

いまは、予定候補としての活動と職場とで忙しい日々のうえにしんぶん赤旗の配達もしていますが、学生時代に新聞配達を経験していることもあって、生活のリズムをそれほどくずさず過ごせていると笑います。



子供と遊んでストレスを発散していた大学時代の一枚

グリーン車料金裁判 次回最終弁論

9/22(月)10時30分、岐阜地方裁判所にグリーン車料金裁判が行われ、野田市議が証人尋問を受けました。

尋問では、野田市議は「委員会で話題にしても、揚げ足を取られたり、今裁判中だからと議論にならない。議会は議論の場なのに、まるで自浄作用が働いていない」と裁判所に訴え、裁判所からの「今後グリーン車料金はどうすべきだと考えますか」との質問には、「実額精算で。民間なら当然」と力強く答えました。

弁護士も、「裁判所は、選挙で選ばれた訳ではないので、議会の判断を尊重す

るという考え方もありますが、議会在法令の解釈、適用の誤りについて自浄作用を果たさない場合、司法が役割を果たすべき」と主張しました。

報告集会では、裁判に先立って行われた、原告の赤星さんから市長への申し入れについて報告がありました。「裁判所が勧告したように、現条例のままでも乗らない人にグリーン車料金を支給しない運用ができるのでは」との申し入れに、「裁判中なので」との回答だったと紹介しました。

次回は10月30日(木)10時、結審の予定です。

お詫び：としゃレポート9月号の省庁交渉の文章の中で、「統一会派で・・・予算要望を行なった」とありますが、正確には大垣市議会議員それぞれの名前で要望書を提出しました。誤解を与えて申し訳ありませんでした。(笹田)

岐阜県弁護士会 集団的自衛権の憲法解釈改憲反対!

特定秘密保護法は廃止! で集会

9月21日、岐阜県弁護士会は「集団的自衛権と特定秘密保護法に異議あり」と岐阜県下の各地で一斉行動を行いました。大垣会場では、大垣駅北口イベント広場で音楽イベントと集会がもたれました。私も集会成功に一役を果たしました。



集団的自衛権の問題性を訴える弁護士達

「中田くんには人とつながる力がある」 江東地区でのつどい、

「いやあ～、久しぶり～い。」とそんな会話で始まった囲む会、中田君

のお母さんの手作りお菓子のおかげもあって、とっても和やかにほのぼのとした集まりになりました。

最初の自己紹介の中で、中田君を応援したいと思って来ました、また、こんなに若い人がどうして立候補する気持ちになられたのか聞きたくてと言われる方、みんなが母のような温かい雰囲気でした。

中田君のお母さんも、一番最初に電話で中田君の気持ちを聞いたときにはびっくりして、考え直さないと言ったと話され、我が子の先行きを心配する親の気持ちに共感しました。でもこの子自身の人生だからと思い直したと話されました。

中田君にも立候補するに至った気持ちを丁寧に話してもらい、皆なに理解してもらえたのではと思います。佐藤さんからおやこ劇場での中田君の姿、一人にいる子にも寄り添う気遣いのできる子だった、人とつながる力がある、それは議員として適正があるということでは?と。

中田君も人とつながることも好きだけど、人と人をつなげることがもっと好き、自分自身も自己肯定感が強く、いつもポジティブシンキングだと話してくれました。それって、議員としてとっても大事な条件だと思いました。

その後、自分達の地域のことや大垣市議会のことなどに話題が移り、我が子を通じて、また自分でも周りに広めていただくことをお願いし、時間いっぱい終わりました。(寺倉和子)